

第8回 ふるさと福井景観広告賞 応募用紙

太枠内は必ずご記入ください。(太枠以外は可能な限り記入をお願いします。)

応募者

氏名		
応募区分	自薦・他薦	※どちらか該当するほうに○をつけてください
住所	〒	
電話番号		

応募作品

広告主 ※1		
応募部門	優良デザイン部門・景観改善部門	※どちらか該当するほうに○をつけてください
設置場所 ※2	所在地	(記入例)〇〇市〇〇町〇〇丁目
	説明	(記入例) ・〇〇駅近くの〇〇通りにある〇〇会社に設置 ・国道〇〇線の〇〇交差点の北約〇〇mにある〇〇店に設置
デザイナー (社名・氏名・連絡先)	社名: 氏名: TEL:	
施工者 (社名・氏名・連絡先)	社名: 氏名: TEL:	
応募理由 アピールポイント		

- ※1 広告主の記入欄は、広告物に表示されている店舗や会社の名称を記入していただければ結構です。他薦の作品については、事務局から広告主の方に連絡をし、承諾を得てから審査をします。
- ※2 設置場所の説明は、目印となる店舗や建物、通りの名称などを用いて具体的に記入してください。設置場所の詳細について、応募者の方にお問い合わせさせていただく場合もあります。

ご記入いただいた個人情報は、ふるさと福井景観広告賞の目的以外に使用しません。

切り取り線

切り取り線

【優良デザイン部門】

建物や周辺景観との調和に優れた広告物(第7回受賞作品から)



オーディオテクニカフクイ(越前市)



CAFE4115(福井市)



浜町Pinoli(福井市)

2017

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県

Design Guideline of Signs in Fukui 第8回ふるさと福井 景観広告賞

～暮らしに美しさと活力を～

作品募集

【景観改善部門】

景観に配慮して広告物を改善した取組み(過去の受賞作品から)

仲村の家具(坂井市)
(第7回受賞作品から)



改善後



改善前

カメラのキタムラ(敦賀市)
(第7回受賞作品から)



改善後



改善前

浜町Pinoli(福井市)
(第6回受賞作品から)



改善後



改善前

— 福井県 —

募集案内

街並みや自然景観などと調和した屋外広告物は、広告主や屋外広告業者の皆様はもとより、県民の皆様にも屋外広告物と景観について関心を持って見ていただくことにより、作られていくものです。

「景観と調和している広告物」と「景観に配慮して広告物を改善した取組み」を募集し、優れた作品・取組みを表彰します。

1 応募対象、募集期間、応募方法（※ 応募の対象は福井県内のものに限りです）

部門	優良デザイン部門	景観改善部門
応募対象	① 店舗の前や道路沿いに独立して設置されている広告板・広告塔 ② 建物を利用して設置されている広告物 ③ 商店街や通り等で調和のある広告物群 ④ のぼり、立看板、広告幕(のれん) ※ はり紙やはり札は除きます。	① 既存の広告物を改修するなどし、景観に配慮した取組み ② 既存店等と異なる広告物を設置するなど、景観に配慮した取組み 【取組み例】 ・屋上広告を設置せず、壁面広告のみに改善 ・コーポレートカラーを落ち着いた色に改善 ・複数の広告板を1つの広告板に変更 ・商店街や通りで統一的に広告物を改善
募集期間	平成29年5月1日(月)～平成29年7月31日(月) ※ 当日消印有効	
応募方法	自薦、他薦を問わず、どなたでも応募できます。応募用紙を記入し、カラー写真を貼付のうえ下記応募先まで提出してください。福井県土木部都市計画課のホームページから応募用紙をダウンロードし、電子メールで応募することも可能です。	
	(写真) :それぞれ2枚以内。 ① 広告物全体を写した近景 ② 広告物と周辺状況が分かる遠景 ③ 照明効果や特徴をアピールするもの	(写真) :それぞれ2枚以内。 ① 改善前の広告物全体を写した近景 ② 改善前の広告物と周辺状況が分かる遠景 ③ 改善後の広告物全体を写した近景 ④ 改善後の広告物と周辺状況が分かる遠景 ⑤ 照明効果や特徴をアピールするもの

※メールで応募する場合は、撮影した電子データを応募用紙の写真貼付欄に貼り付けてください。

※応募書類の権利は福井県に帰属することとし、応募書類は原則として返却しません。

2 審査・表彰等

- (1) 審査 平成29年9月～10月(実施予定)
(2) 表彰式 平成29年11月(開催予定)
(3) 表彰 優良デザイン部門と景観改善部門を合せて7点表彰(予定)
(広告主、デザイナー、施工者の方を表彰します)
他薦の作品が受賞した場合、推薦者の方に記念品を贈呈します。

3 その他

- ・受賞作品は、パネル展や県のホームページなどを利用して、広報を行います。
- ・福井県屋外広告物条例に適合しない広告物や施工者が屋外広告業の登録を受けていない場合は審査の対象外となります。
- ・応募用紙の個人情報は、ふるさと福井景観広告賞の目的以外に使用しません。

4 応募先

(お問合せ先)

福井県土木部都市計画課 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
TEL:0776-20-0497 FAX:0776-20-0693 E-mail:tokei@pref.fukui.lg.jp

※ 各市町の屋外広告物担当課でも応募を受け付けております。

福井県では屋外広告物条例とともに「屋外広告物ガイドライン」を策定しています。また、第1回から第7回の受賞作品パンフレットをホームページに掲載しています。作品応募の際、ぜひご活用ください。

「ガイドライン」や応募用紙のダウンロード、条例の内容や市町担当課のご確認はこちらから福井県土木部都市計画課ホームページ <http://www.pref.fukui.jp/doc/tokei/>

皆様からたくさんのご応募をお待ちしています。

写真貼付欄

注) 写真は応募方法に記載した枚数の範囲内で貼付してください。貼付欄は複数になってもかまいません。